

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

目次

○基本理念、基本方針	— 1 —
○重点目標	— 2 —
○一般事業実施計画	
1 つながり、支え合うまちづくり	— 4 —
2 健やかな暮らしを支えるまちづくり	— 7 —
3 安全安心で住みやすいまちづくり	— 12 —
4 介護サービス事業の経営強化と発展	— 16 —
5 福祉センター等の有効活用	— 17 —
6 法人運営機能の充実・強化	— 17 —
7 その他の取り組み	— 19 —
○事業所事業計画の概要	— 20 —

令和8年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

【基本方針】

高齢者人口の減少により施設入所が容易となったことで、在宅サービスの利用者が減少しています。また、施設の老朽化が進む中、物価高騰の影響により設備更新費用が増大しており、費用対効果の検証が求められています。加えて、職員の高齢化や退職・離職による労働力不足も深刻化しており、経営環境は一層厳しさを増しています。こうした状況に対応するため、人材確保や経費節減、利用者の確保等を進め、経営改善に取り組むことが求められています。

佐渡市における合計特殊出生率は1.49人（令和4年）、高齢化率が43.3%（令和7年）と、今後も少子高齢化の進行が見込まれます。住民同士や家族間のつながりの希薄化に伴う社会的孤立、生活困窮者支援や成年後見制度の利用ニーズの増加など、地域生活課題は年々増加しています。加えて、社会情勢の急激な変化に伴う物価高騰の影響も重なり、住民の生活課題は一層深刻さを増しています。

これらの課題に対応するため、「第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、相談支援・参加支援・地域づくり支援を重層的かつ包括的に推進し、地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築を進めます。

また、第3次社協発展・強化計画は令和8年度に最終年度を迎えます。これまでの5年間の成果を検証し、明らかになった課題の解決に向けて、新たな発展・強化計画の策定に取り組めます。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組めます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

【重点目標】

1 第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

- ① 第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画における基本方針・活動方針に基づき、地域生活課題の解決に取り組むとともに、地域住民や関係機関とのさらなる連携・協働に努めます。
- ② すこやかで思いやりの心を育む福祉教育プログラムを構築し、ボランティア活動の推進を図ります。
- ③ 自治会等と懇談会を開催し、連携を深めながら地域福祉推進の取り組みを進めます。また、行政とも情報交換を行い、協働による取り組みを進めます。
- ④ 地域生活課題やニーズに応じた住民主体の助け合いの取り組みを進めます。併せて、企業等との協働による生活支援体制の整備に努めます。
- ⑤ 複合的な課題を抱え社会的に孤立しやすい方や、就労等自立に向けた支援が必要な方への支援を行うため、関係機関との連携を強化し、取り組みを進めます。
- ⑥ 生活困窮者への伴走型支援に努めるとともに、各施策との連携強化や部署間の連携を図ります。
- ⑦ 災害ボランティアセンターについて、行政、青年会議所、ライオンズクラブ等と連携して体制づくりを進めます。
- ⑧ 日常生活自立支援事業について、厚生労働省による本事業の見直しの動向を注視し、具体的な内容が示されたのちは、導入のあり方を検討するとともに体制整備を進めます。
- ⑨ 成年後見センターについて、家庭裁判所・行政等と連携し必要な取り組みを進めます。併せて、法人後見事業の強化と市民後見事業の充実を図ります。
- ⑩ 利用しやすい福祉サービスの提供ができるよう、行政等との役割分担や体制整備を進めます。

2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

- ① 介護報酬改定の動向を注視するとともに、人材確保と加算取得に積極的に取り組みます。
- ② 法令を遵守し、適正な業務運営に取り組みます。
- ③ 経営目標を明確かつ具体的に設定し、経費節減、他事業所との差別化、及び営業活動による利用者の確保等、事業所一丸となって経営の安定化に努めます。
- ④ 事業継続計画（BCP）及びマニュアルの見直し、整備を行い、事業継続に向けた取り組みを進めます。
- ⑤ ICTを活用した業務の効率化と標準化を図り、適正な業務管理と人員配置を行います。利用者状況に応じた事業所編成等により経営改善を図ります。
- ⑥ 地域ニーズに応じた介護保険外サービスや障がい福祉サービスを積極的に実施します。また、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等との連携強化に努めるとともに、地域福祉・生活支援部門、インフォーマルサービスやボランティア等との協働により、必要なサービスを必要とする人に提供できるよう取り組みを進めます。
- ⑦ 職員の能力・知識・経験に応じた研修計画を実施し、事業所全体の資質と技術の向上を図ります。市民に選ばれ、信頼される事業所づくりを目指します。

- ⑧ 事故防止、苦情への真摯な対応、設備の故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を目指します。

3 福祉センター等の有効活用

- ① 福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、施設を最大限に活用した自主事業等を展開するなど、施設の有効活用に努めます。

【実施計画】

1. つながり、支え合うまちづくり

(1) 支え合い意識の高揚と活動への支援

① 福祉教育の充実

福祉・ボランティア分野に触れ、考える機会を持つことで、ボランティア精神や思いやりの心を育みます。学校を対象として、子どもの頃から福祉に触れる機会を設けるとともに、自治会、団体、企業も対象として福祉教育の場を広げ、地域で支え合いを行う意識の高揚を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 福祉教育事業 (ふくボラ出前塾) の実施 【補助金】	○学校や自治会、企業、事業所に出向き、高齢者疑似体験や災害ボランティア等をプログラムとした講座を実施します。

② 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や介護している方など、さまざまな課題を抱えている方々が孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 生活支援体制整備事業の実施 【受託金】	○地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の課題やニーズ、資源把握に努めます。 ・市全域を範囲とする「第1層コーディネーター」を本所に2名配置します。 ・包括圏域を範囲とする「第2層コーディネーター」を、佐和田支所（西圏域：佐和田・相川）及び羽茂支所（南圏域：小木・羽茂・赤泊）に各1名配置します。 ○市民向けにフォーラムや研修会等を開催し、地域の支え合いについて普及啓発を行います。 ○生活支援等のサービス体制整備に向けて、地域の関係者（民生委員、老人クラブ、茶の間代表者等）や関係団体等が参画する情報の共有・連携の場として協議体を開催し、生活支援・支え合いの地域づくりを進めます。 ・第1層協議体・企業体会議（本所）の開催 ・第2層協議体（佐和田支所、羽茂支所）の開催 ○常設の居場所「ほっとてらす」を拠点に、利用者が人との関係の中から生きがいを見つけられるよう、つながりと助け合い活動のきっかけを創出します。

推進項目【財源】	実施事項
イ. 佐渡市社会福祉大会の実施 【会費・自主財源・共同募金】	○市民や福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。
ウ. 共同募金事業の協力 【自主財源】	○共同募金に対する住民の理解と信頼を得るとともに、円滑な赤い羽根共同募金運動の推進を図るため、支援・協力を行います。 ○共同募金を適切に活用した事業を行えるよう、各団体へ助成を行い、活動の活性化を図ります。
エ. 福祉団体への活動支援 【受託金】	○佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力 ○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力 ○佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力
オ. 戦没者慰霊祭の実施 【補助金】	○戦没者の慰霊のため、戦没者慰霊祭の実施・協力支援を行います。 ・新穂、真野、及び南佐渡地区で開催

(2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援

① 人材・リーダーの発掘と育成

地域でボランティア活動をする人材の発掘・育成を支援します。若年層や勤労者層等多様な世代の方々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. ボランティア研修会等の実施 【補助金・会費】	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 ・ボランティア交流会の開催 ・フォローアップ研修会の開催 ・新規ボランティア養成講座（セカンドライフ講座）の開催 ・24時間テレビチャリティー募金活動への協力

② ボランティア活動の支援と連携強化

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要とする方とボランティア活動をしたい方の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. ボランティア活動の推進 【補助金・会費】	○誰もがボランティア活動に参加できる地域社会の実現に向け、ボランティア登録を促進し、活動者の拡大を進めます。また、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。
イ. ボランティアの相談、連絡調整 【補助金】	○ボランティアセンターにおいて、ボランティアの情報提供、相談、連絡調整を行い、市内全域にわたるボランティア活動を広げます。

推進項目【財源】	実施事項
ウ. ボランティアセンター情報の発信 【補助金】	○「佐渡市ボランティアセンター公式LINEアカウント」、広報紙及び社協ホームページを活用し、ボランティアに関する情報を発信します。
エ. ボランティア情報ブックの更新 【補助金】	○ボランティアセンターに登録している個人・団体の活動の場を広げるとともに地域活動が活発になるよう情報を行います。

(3) 子育てにやさしい地域づくり

① 子育てサービスの充実

子どもたちが健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを推進します。地域・学校・施設等をつなぎ、地域の一体感が高まるようコーディネートを行います。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 世代間交流事業の実施・支援協力 【補助金・会費】	○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することで、相互理解を深め、助け合いの心を育みます。 ○地域で子育てを行う地域性を育むため、地域食堂等活動への支援・協力を行います。 ○学校運営協議会と連携し、地域を巻き込んだ福祉教育事業を実施します。
イ. 夏休みボランティア体験プログラムの実施 【会費】	○児童・生徒を対象に、夏休み期間中に介護施設や配食サービス事業、おはようコール事業等のボランティア体験の受入れを実施します。

2. 健やかな暮らしを支えるまちづくり

(1) 地域での見守り・声かけ体制づくり

① 見守り・声かけ活動の推進

地域課題を住民と共有し、地域の絆や助け合いの精神を活かして、地域住民による課題解決に向けた支援体制づくりに取り組みます。

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 地域づくり懇談会事業の実施 【受託金】	<p>○社協の事業理解を進めるとともに、支え合いマップや地域カルテを活用して課題やニーズを可視化し、情報共有を図ります。</p> <p>○可視化した情報を基にして、見守り活動や災害時の対応など、地域で解決する方法を住民とともに考え、実行に向けて取り組みます。</p>												
	<p>【実施予定】 44 箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>12 箇所</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>12 箇所</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>12 箇所</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>12 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	12 箇所	相川・佐和田・金井	12 箇所	新穂・畑野・真野	12 箇所	小木・羽茂・赤泊	12 箇所
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	12 箇所	相川・佐和田・金井	12 箇所										
新穂・畑野・真野	12 箇所	小木・羽茂・赤泊	12 箇所										
イ. 見守り活動の推進 【受託金】	<p>○一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民によるさりげない声かけや訪問、外観からの見守りなどを行い、不安や孤独感の解消及び孤立死の防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区との連携を深め、活動の継続支援を行うために情報共有会議を開催します。 ・未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう、協力員の養成や、活動の立上げ支援として見守り講座・説明会を開催します。 												
	<p>【講座・説明会開催数】 30 会場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>6 会場</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>7 会場</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>13 会場</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>4 会場</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	6 会場	相川・佐和田・金井	7 会場	新穂・畑野・真野	13 会場	小木・羽茂・赤泊	4 会場
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	6 会場	相川・佐和田・金井	7 会場										
新穂・畑野・真野	13 会場	小木・羽茂・赤泊	4 会場										
ウ. おはようコール（お元気コール）の実施 【補助金・会費】	<p>○一人暮らし高齢者、日中独居高齢者等の安否確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。民生委員児童委員や地域包括支援センター等と連携を図りながら、サービスが必要な方の発掘に努めるとともに、お試しコールで利用者の増加を図ります。</p> <p>○交流会を開催し、情報交換を行うとともに、コールボランティアの育成・発掘に努めます。</p>												

推進項目【財源】	実施事項																					
	<p>【対象者】 おおむね 75 歳以上の一人暮らし高齢者及び障がい者、 おおむね 75 歳以上の日中独居高齢者等</p> <p>【実施回数】 週 1～4 回</p> <table border="1" data-bbox="564 349 1431 589"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施曜日</th> <th>地区</th> <th>実施曜日</th> <th>地区</th> <th>実施曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>月、水、金</td> <td>金井</td> <td>月、水、金</td> <td>小木</td> <td>金</td> </tr> <tr> <td>相川</td> <td>月、火、水、木</td> <td rowspan="2">新穂 畑野 真野</td> <td rowspan="2">月、木、金</td> <td>羽茂</td> <td rowspan="2">水</td> </tr> <tr> <td>佐和田</td> <td>月、水、金</td> <td>赤泊</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施曜日	地区	実施曜日	地区	実施曜日	両津	月、水、金	金井	月、水、金	小木	金	相川	月、火、水、木	新穂 畑野 真野	月、木、金	羽茂	水	佐和田	月、水、金	赤泊
地区	実施曜日	地区	実施曜日	地区	実施曜日																	
両津	月、水、金	金井	月、水、金	小木	金																	
相川	月、火、水、木	新穂 畑野 真野	月、木、金	羽茂	水																	
佐和田	月、水、金			赤泊																		
<p>エ. 配食サービス事業の実施 【補助金・会費】</p>	<p>○配達にボランティア団体や地域住民の協力を得て、調理が困難な高齢者等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。月～金のうち市配食サービス事業が実施されない曜日に実施。</p> <p>【対象者】 佐渡市で実施する「高齢者等配食サービス事業」の決定を受けている者</p> <p>【実施回数】 週 2～3 回</p> <p>【実施予定数】 14,040 食（お弁当 5,900 食、おかずのみ 8,140 食）</p> <table border="1" data-bbox="564 981 1445 1128"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>3,270 食</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>5,860 食</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>4,190 食</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>720 食</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	3,270 食	相川・佐和田・金井	5,860 食	新穂・畑野・真野	4,190 食	小木・羽茂・赤泊	720 食									
地区	実施予定	地区	実施予定																			
両津	3,270 食	相川・佐和田・金井	5,860 食																			
新穂・畑野・真野	4,190 食	小木・羽茂・赤泊	720 食																			
<p>オ. 市配食サービス事業の実施 【受託金】</p>	<p>○調理が困難な高齢者等に食事を宅配することにより、食生活の改善を図るとともに、訪問時に安否確認を行います。また、事業の実施にあたっては、配食調理業者、配達業者等と連携して取り組みます。</p> <p>【実施回数】 週 2～3 回</p> <p>【実施予定数】 18,000 食（お弁当 9,000 食、おかずのみ 9,000 食）</p>																					
<p>カ. 福祉つながりセット配付事業の実施 【共同募金】</p>	<p>○社協や福祉とつながる機会として、80 歳以上の一人暮らし高齢者及び 80 歳以上の高齢者のみ世帯の方に、民生委員児童委員や社協職員が生活用品を持参し訪問することで、高齢者のニーズ把握を行います。併せて、社協事業の紹介、季節柄の注意喚起を行います。（年 2 回実施）</p>																					
<p>キ. 民生委員児童委員等との連携強化 【会費】</p>	<p>○地域課題や要支援者情報の共有、円滑な支援活動を行うため、民生委員児童委員や社協事業所間との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区民児協定例会への出席 ・民協福祉懇談会等の開催 																					

② 誰もが集える居場所づくりの推進

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できる場の創出と活動支援に努めます。また、活動に必要な物品の貸出や講師派遣等の支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

推進項目【財源】	実施事項財源等												
ア. 地域の居場所づくり事業の推進 【補助金・会費】	<p>○地域住民同士のつながりを深め、生きがいつくり、健康づくり及び社会参加を促進するとともに、併せて日中孤立しがちな高齢者等の閉じこもりを予防することを目指し、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。子ども食堂や地域食堂、趣味の集まりなど、新たな形の居場所づくりを支援し、地域交流を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止中のサロンについて、再開に向けて支援を行います。 ・事業未実施地区に、お試しサロン等を活用しながら取り組みの働きかけを行います。 ・プログラムの提案、レクリエーション用具の貸出等を行い、活動の継続、活性化の支援を行います。 												
	<p>【実施箇所】 119箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>34 箇所</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>39 箇所</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>24 箇所</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>22 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	34 箇所	相川・佐和田・金井	39 箇所	新穂・畑野・真野	24 箇所	小木・羽茂・赤泊	22 箇所
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	34 箇所	相川・佐和田・金井	39 箇所										
新穂・畑野・真野	24 箇所	小木・羽茂・赤泊	22 箇所										

(2) 相談支援、情報提供体制の充実

① 重層的・包括的相談支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう、総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 地域力強化推進事業の実施 【受託金】	<p>○住民参画による地域福祉活動を推進するため、コミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）及び地区担当支援員の配置し、アウトリーチ機能を強化して地域ニーズや課題を把握します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり懇談会等と連携した活動を展開し、住民同士が課題を発見し、解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。 ・制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決支援に向け、関係機関と連携して取り組みます。

推進項目【財源】	実施事項
イ. 地域包括支援センター・ブランチの設置 (地域包括支援センター3 圏域、ブランチ 5 箇所) 【受託金】	○身体的・精神的（認知症含む）・経済的・身寄りなし問題・高齢者虐待等、日常生活上の様々な課題に対し、課題解決に向け関係機関と連携・協働し、成年後見制度等の必要な制度やサービス利用につなげられるよう支援します。 ○圏域のケア会議等を活用し、個々のケースの対応から抽出された地域課題の解決に向け、社会福祉協議会の地域福祉や医療・介護・福祉提供体制協議会等と連携・協働しながら地域づくり支援を推進し、地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築に参画します。 ○介護支援専門員の資質向上を図る観点から、各関係機関と連携し事例検討会や研修を実施します。また、地域ケア会議等を活用し自立支援に向けた取り組みにつなげ、多職種・専門職間のネットワーク構築を図れるよう支援します。
ウ. 在宅介護支援センターの設置 (2 箇所) 【受託金】	○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。

② 生活困窮者自立支援事業の推進

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階での自立を支援するため、自立相談支援事業や家計改善支援事業等、相談内容に応じた支援を行います。

生活福祉資金貸付事業では、他の貸付制度を利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対して、世帯の経済的自立と生活の安定を目指し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 生活困窮者自立支援事業の推進 【受託金】	○自立相談支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、さまざまな課題を抱える方に対して支援員と一緒に考え具体的なプランを作成するなど、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ・支援調整会議の開催 ・関係機関とのネットワークづくり ○家計改善支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・家計収支に課題がある方に対し、家計再建に向けた公的制度的利用支援、家計表の作成支援、関係機関へのつなぎなどを行い、早期の生活再生を目指してサポートします。 ○就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに就労が難しい方を対象に一定期間、生活習慣形成のための指導・訓練、就労の前段階として必要な基礎的能力の習得等を行います。

推進項目【財源】	実施事項
イ. 社協就労体験事業の実施 【共同募金】	○就労準備支援事業登録者等、就労体験やボランティア活動を希望する方が本会にて活動することにより、他者との関わりを持つ機会や社会参加のきっかけにつながります。
ウ. 生活福祉資金の貸付支援 【受託金（県社協）】	○低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し、生活の安定と自立を目的に生活福祉資金の貸付を行います。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を行った方に対し、償還に関するフォローアップ支援を行います。 ○貸付世帯の生活状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携しながら、生活再建に向けた支援を行います。

(3) 健康・生きがいつくりの推進

① 健康づくりと介護予防の推進

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 介護予防教室の実施 【受託金】	○地域の身近な会場で開催し、健康チェックや運動機能向上のためのメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。												
	【実施予定】 720 回												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>0 回</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>265 回</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>325 回</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>130 回</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	0 回	相川・佐和田・金井	265 回	新穂・畑野・真野	325 回	小木・羽茂・赤泊	130 回
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	0 回	相川・佐和田・金井	265 回										
新穂・畑野・真野	325 回	小木・羽茂・赤泊	130 回										

② 生きがいつくりと交流の促進

推進項目【財源】	実施事項
ア. 生きがい活動支援通所事業の実施 【受託金】	○デイサービスセンターかんぞうの休業日（木曜）を活用し、内海府地区の高齢者等を対象に、身体機能の維持を目的とした体操や運動、認知機能の維持を目的とした趣味活動の場を提供することで、健康寿命の延伸と介護予防を図ります。 ○在宅介護支援センターや地域福祉部門と連携して実施します。

3. 安全安心で住みやすいまちづくり

(1) 地域の防災・防犯体制づくり

① 防災意識の醸成と災害時の連携強化

災害に関する講座を開催し、防災意識の向上、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制の強化、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 災害救援体制の整備 【補助金】	<p>○災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営について、協定に基づき災害時に迅速に対応できるよう佐渡市と協議を継続して行います。</p> <p>○災害時に備え、地図システム等を活用して、台帳整備を進めます。</p> <p>○予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう、災害ボランティアセンターの基盤強化と災害救援ボランティアネットワークの拡充を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア養成講座及びスタッフ研修会の開催 ・佐渡市総合防災訓練への参加 ・佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催 ・佐渡市災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証

(2) 暮らしやすい生活環境づくり

① 暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、日常のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合える地域づくりを推進します。

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 地域福祉会への活動支援 【補助金・会費】	<p>○見守り活動を実施しているグループ等へ活動が継続されるよう支援を行います。また、地域に根差した福祉活動を行っている団体を掘り起こし、活動の把握や活性化に向けた支援を行います。</p> <p>【取組地区】 21 地区</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>6 地区</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>6 地区</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>2 地区</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>7 地区</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	6 地区	相川・佐和田・金井	6 地区	新穂・畑野・真野	2 地区	小木・羽茂・赤泊	7 地区
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	6 地区	相川・佐和田・金井	6 地区										
新穂・畑野・真野	2 地区	小木・羽茂・赤泊	7 地区										
イ. 車椅子貸与事業の実施 【会費】	<p>○ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車椅子を無料で貸出します。</p>												

推進項目【財源】	実施事項												
ウ. 歳末たすけあい事業の実施 【共同募金】	<p>○市民から協力いただいた歳末たすけあい募金により、高齢者の方や障がいを持つ方が気持ちよく新年を迎えることを目的にサービスを世帯ごとに選択いただき実施します。</p> <p>○市内小中学校の児童・生徒が作成したメッセージカードを歳末サービスと併せて配付し、交流を図ります。</p> <p>【対象者】 ・80歳以上の高齢者のみ世帯（独居含む） ・80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯 ・療育手帳A、B所持者 ・視覚障がい者1種 ・聴覚障がい者1種 ・精神障害者福祉保健手帳所持者 ・身体障がい者上下肢不自由1級 ・要介護度4、5の認定者</p> <p>【サービス内容】 下記から選択する。 ・歳末たすけあい弁当の配付 ・にしん、そばセットの配付 ・出張理容サービス</p> <p>【対象者】 3,202名</p> <table border="1" data-bbox="564 884 1449 1032"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>771名</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>1,254名</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>772名</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>405名</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	771名	相川・佐和田・金井	1,254名	新穂・畑野・真野	772名	小木・羽茂・赤泊	405名
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	771名	相川・佐和田・金井	1,254名										
新穂・畑野・真野	772名	小木・羽茂・赤泊	405名										

② 生活交通の確保と生活支援の充実

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段や日常生活の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

また、既存の事業と組み合わせた買い物支援事業を行います。

推進項目【財源】	実施事項												
ア. 生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施 【補助金・会費】	<p>○生活支援ボランティアを有償で派遣し、ゴミ出しや買い物、話し相手など日々の暮らしの中での困りごとを代行します。生活上の支障や不安の軽減を図るとともに、ボランティアの発掘と活躍の場の提供を行い、助け合いの意識の高揚を図ります。</p> <p>【対象者】 ・高齢者 ・障害者手帳保持者 ・小学生以下の子どもを養育している父母</p> <p>【実施予定数】 3,272回</p> <table border="1" data-bbox="564 1704 1449 1852"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>1,098回</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>1,692回</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>100回</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>382回</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	1,098回	相川・佐和田・金井	1,692回	新穂・畑野・真野	100回	小木・羽茂・赤泊	382回
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	1,098回	相川・佐和田・金井	1,692回										
新穂・畑野・真野	100回	小木・羽茂・赤泊	382回										
イ. 移送サービス事業の実施 【会費】	<p>○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に、ボランティアが運転する福祉車両により通院等の外出を支援します。</p>												

推進項目【財源】	実施事項												
	<p>【対象者】</p> <p>単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみの世帯の者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1、2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者 <p>【実施予定数】 279回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施予定</th> <th>地区</th> <th>実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両津</td> <td>63回</td> <td>相川・佐和田・金井</td> <td>120回</td> </tr> <tr> <td>新穂・畑野・真野</td> <td>72回</td> <td>小木・羽茂・赤泊</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施予定	地区	実施予定	両津	63回	相川・佐和田・金井	120回	新穂・畑野・真野	72回	小木・羽茂・赤泊	24回
地区	実施予定	地区	実施予定										
両津	63回	相川・佐和田・金井	120回										
新穂・畑野・真野	72回	小木・羽茂・赤泊	24回										
ウ. お買い物サロンの実施 【会費】	○ボランティアの協力を得て、生協等の宅配サービスをセットにしたサロンを開催します。注文書の記載のお手伝いをを行います。												

(3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進

① 権利擁護の推進

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者など、判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護の推進に取り組みます。

推進項目【財源】	実施事項
ア. 日常生活自立支援事業の推進 【受託金（県社協）】	<p>○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供します。また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。</p> <p>○厚生労働省が検討中の、身寄りのない高齢者等への対応として新たに創設予定の第二種社会福祉事業について県社協等、関係機関と連携して情報収集に努めます。</p>

② 成年後見制度の利用促進と支援体制の確保

推進項目【財源】	実施事項
ア. 成年後見事業の実施 【受託金・自主財源】	<p>○成年後見制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナー等、権利擁護支援について普及啓発を行います。 <p>○地域連携ネットワークの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関として、家庭裁判所や専門職等と連携のもと、適切な成年後見制度の利用促進を図ります。 ・成年後見センター運営委員会の開催 ・受任調整会議の開催 <p>○法人後見事業の強化</p>

推進項目【財源】	実施事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障がいがあっても、本人らしい生活が送れるように本人の意思を尊重した支援に努めます。 ・法人後見推進セミナーを開催するなど、法人後見の取り組みを推進します。 ・法人後見の適切な運営に努めます。 <p>○市民後見人の養成と活動支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座の実施 ・市民後見人の活動支援の実施 (職員による相談、弁護士、及び司法書士等による専門職相談) ・名簿登録者を対象としたフォローアップ研修の実施 ・市民後見人が安心して後見活動が行えるよう支援体制の充実を図ります。

4 介護サービス事業の経営強化と発展

(1) 訪問介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 利用者の多様なニーズに対応できるよう、人材確保に努めます。
- ② 研修により資質と技術向上を図るとともに、事業所のスキルアップを目指します。
- ③ 適正な事業運営と早朝・夜間対応により、事業収入の安定化を図ります
- ④ 災害時等にもサービス提供が継続できるよう、事業継続計画（BCP）の見直しを行います。

(2) 通所介護事業所の経営 7ヶ所

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所等にイベントや体験利用を紹介し、新規利用者の獲得と追加利用を目指します。
- ② 災害・感染症による休業を防ぐため、事業継続計画（BCP）及びマニュアルの見直しを行います。
- ③ 利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた事業運営に取り組むとともに、事業所編成の見直しを行い、経営の安定化を図ります。
- ④ 建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い、施設の維持管理に努めるとともに、経費節減に取り組みます。

(3) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

- ① 待機者の確保と短期利用サービスの提供により、空室削減に努めます。
- ② 入居者に状態悪化が見られた場合、認定変更や適正な施設への紹介等に対応します。
- ③ 感染対策を講じ、地域との交流を図ります。

(4) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 他事業所との差別化を図り、居宅介護支援事業所等への営業活動を継続し、利用者の確保に努めます。
- ② 事故防止、機材故障予防に努め、安心安全なサービスの提供により、選ばれる事業所を目指します。
- ③ 看取りの連携体制を整備し、穏やかな最期を迎えられるように支援します。

(5) 居宅介護支援事業所の経営 5ヶ所

- ① タブレット端末を活用し、業務の効率化・標準化に取り組みます。
- ② 要介護認定者のみならず、指定介護予防支援事業所として要支援認定者の利用者確保し、経営の安定化に努めます。
- ③ 災害や感染症等の不測の事態に備え、関係機関と情報収集・情報共有を行い、事業継続に努めます。

5 福祉センター等の有効活用

(1) 福祉センター等の経営

ボランティア活動の推進、交流の促進など、社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センター等の管理運営を行います。また、老人福祉センターについては、老朽化に伴い、焼き物棟のみ貸出しを行います。

なお、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ
- ・真野老人福祉センター寿楽荘
- ・屋内ゲートボール場すばーく両津

6 法人運営機能の充実・強化

(1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

(2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議・決定を行います。

(3) 監事会

運営管理、業務執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

(4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

(5) 定例経営会議

会長、副会長、常務理事及び幹部職員で構成する定例経営会議を毎月開催し、法人運営に必要な事項や健全化に向けた協議を行い、方針を検討します。

(6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

(7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への対応、危機管理の徹底を図るため、役員研修を実施します。また、先駆的・開拓的な事例を学び、社協の強化と発展につなげます。

(8) 会員組織拡充の推進

会員減少の傾向を踏まえ、社協事業の PR 等により社協への理解と賛同を広げ、一般会員及び賛助会員の加入促進に努めます。

(9) 福祉情報の提供

必要な情報が必要な方に届くよう、社協だよりやホームページ等を活用し、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信に取り組みます。

(10) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため、苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

(11) 人材の確保・人材育成の推進

効果的な求人票の作成や SNS 等による情報発信を行い、人材確保に努めます。

また、法人全体の研修計画に基づき、自主研修や県・市・県社協等の研修を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。さらに、キャリアパスと連動した人材の育成や働きやすい職場環境づくりを進めます。

地域生活課題に対応できるよう、住民主体の活動を支える中核的な人材の育成に取り組みます。

(12) 人事評価制度の取り組み

公平な処遇、働きがいのある職場づくりを進めるため、人事評価制度を適切に運用します。また、評価結果を人材育成等に反映させ、事業運営につなげます。

(13) 第4次社協発展・強化計画の策定

令和4年度から5か年の計画期間が満了となるため、現行計画の検証を行い、令和9年度からの計画策定に取り組みます。

(14) 事業継続計画（BCP）の検証

令和4年度に策定した計画について、災害等の緊急時に迅速に行動できるよう職員への周知と研修会等を実施します。

また、実効性を高めるため、定期的に検証し、更新を行います。

7 その他の取り組み

(1) 相談援助実習生の受け入れ

社会福祉士養成校から相談援助実習生を受け入れ、実習プログラムを作成し、指導を行います。

(2) 介護保険外訪問介護事業の実施

介護保険認定者及び申請中の方や老人施設又は病院から外泊中の方が緊急を要する場合に訪問介護サービスを提供します。

(3) 介護保険外通所介護事業の実施

通所介護サービスの利用中に理容業者による理容サービスを提供します。また、帰宅時に夕食弁当持ち帰りサービスを提供します。

令和8年度事業所事業計画の概要

I 地域包括支援センター

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
佐渡東地域包括支援センター	<p>○身体的・精神的（認知症含む）・経済的・身寄りなし問題・高齢者虐待等、日常生活上の様々な課題に対し、課題解決に向け関係機関と連携・協働し、成年後見制度等の必要な制度やサービス利用につなげられるよう支援します。</p> <p>○圏域のケア会議等を活用し、個々のケースの対応から抽出された地域課題の解決に向け、社会福祉協議会の地域福祉や医療・介護・福祉提供体制協議会等と連携・協働しながら地域づくり支援を推進し、地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築に参画します。</p> <p>○介護支援専門員の資質向上を図る観点から、各関係機関と連携し事例検討会や研修を実施します。また、地域ケア会議等を活用し自立支援に向けた取り組みにつなげ、多職種・専門職間のネットワーク構築を図れるよう支援します。</p>
佐渡西地域包括支援センター	
佐渡南地域包括支援センター	

2 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター 事業所名		月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	7年度	87.0	69.3	20.0	10.0	0.7	5.3
	8年度	84.0	65.0	18.0	7.0	0.7	5.3
	差	△3.0	△4.3	△2.0	△3.0	0.0	0.0
西地域包括	7年度	97.0	90.0	25.0	12.0	1.1	4.9
	8年度	80.0	98.0	25.0	20.0	1.1	4.9
	差	△17.0	8.0	0.0	8.0	0.0	0.0
南地域包括	7年度	34.9	43.0	8.0	9.0	0.3	3.8
	8年度	34.0	44.0	4.0	9.0	0.3	3.8
	差	△0.9	1.0	△4.0	0.0	0.0	0.0
合計	7年度	218.9	202.3	53.0	31.0	2.1	14.0
	8年度	198.0	207.0	47.0	36.0	2.1	14.0
	差	△20.9	△4.7	△6.0	5.0	0.0	0.0

II 訪問介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ヘルパーステーションまごころ	<p>○利用者の多様なニーズに対応できるよう、人材確保に努めます。</p> <p>○研修によりサービスの質と技術の向上を図るとともに、事業所のスキルアップを目指します。</p> <p>○適正な事業運営と早朝夜間対応により事業収入の安定を図ります。</p> <p>○災害時等にサービスを提供できるよう、事業継続計画（BCP）の見直しを行います。</p>

2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護 事業所名	実利用者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間				
		全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	
まごころ	7年度	596	7,053	569	1,092	1,344	4,640	567	806	271
	8年度	566	7,398	478	1,142	1,339	4,204	472	808	283
	差	△30	345	△91	50	△5	△436	△95	2	12

Ⅲ 通所介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に体験利用の案内に努め、新規利用につなげます。 ○利用者に喜んでいただけるよう、イベントや出前サービスを企画、実施します。 ○イベントカレンダー、イベントチラシを作成し、配付・掲示等で追加利用につなげます。 ○担当職員が事業所内研修を計画し、介護技術・接遇の向上に努めます。 ○老朽化に伴う機器の不都合により、サービスに支障を来さないよう保守点検及び修繕を行います。
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> ○外出する機会が減っている利用者の要望を受け、外出レクやイベント等を企画し、喜ばれる事業所を目指します。 ○筋力低下防止を目的とした個別機能訓練の要望に対応し、利用者増を目指します。 ○事業継続計画（BCP）に基づき、訓練の実施や感染症を施設内に持ち込まない（予防）対策を徹底し、事業継続できることを目指します。
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所にイベントの実施や体験利用を紹介し、新規利用者の獲得、追加利用を目指します。また、キャンセル待ちへの迅速な対応をすることで定員充足率の向上を図ります。 ○災害・感染症による休業のないよう、事業継続計画（BCP）及びマニュアルを見直すとともに、必要な訓練を実施し職員の対応力の向上を図ります。 ○利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた事業運営に取り組みます。 ○建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い、施設の維持管理に努めるとともに経費削減に取り組みます。
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の方が楽しめるイベントの企画に力を入れ、新規利用者の獲得に努めます。 ○感染状況を把握し、感染対策を徹底することで、利用者や職員の感染防止に努めます。 ○職員一人ひとりが経営意識を持ち、日々の職員配置の見直しや経費節減と加算取得による増収に努めます。 ○チームワークを大切にし、福祉サービスを受ける利用者の立場で物事を考えるよう努めます。

事業所名	主な取り組み内容
新穂デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、相談支援事業所と連携し新規利用者の獲得を目指します。 ○レクリエーションやイベント内容の充実し、カレンダーやポスター等で情報を発信し、新規利用者の獲得や体験利用につながるよう取り組みます。 ○感染症予防を徹底し、事業継続に努めます。 ○事故やヒヤリハットの分析・検証を行い、再発防止に努めます。
小木デイサービスセンター つくし	<ul style="list-style-type: none"> ○事業継続計画（BCP）及びマニュアルの見直し・整備を行い、事業継続に向け取り組みます。 ○経費の節減や営業活動による利用者の確保等、事業所一丸となって取り組み、安定した経営に努めます。 ○身体拘束等の適正化、高齢者虐待防止のための研修を行い、対応方法について理解を深めます。 ○事故の防止、苦情への真摯な対応、機器材故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を行います。
赤泊デイサービスセンター やすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数に応じた職員配置等、運営状況の変化に迅速に対応しながら、支出の削減に努めます。 ○イベントを毎月実施して追加利用に繋がります。また、見学や体験利用に結び付くよう宣伝し、新規利用者の獲得に繋がります。 ○利用ポイントを導入し、追加利用や加算取得の促進を図ります。 ○災害時の避難訓練では、運営委員や地域住民の参加が得られるよう継続して調整します。 ○費用対効果に応じた修繕により、施設の維持管理に努めます。

2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業所名 (事業所規模)		営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数			職員1人 あたりの 利用者数
				全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	
しゃくなげ (通常型)	7年度	361	150	870.3	150.4	19.0	28.9	5.0	0.6	3.3
	8年度	361	165	851.0	120.0	15.0	28.3	4.0	0.5	3.3
	差	0	15	△19.3	△30.4	△4.0	△0.6	△1.0	△0.1	0.0
いわゆり (地域密着型)	7年度	258	60	326.7	44.2	0.0	15.2	2.1	0.0	3.0
	8年度	257	54	314.8	28.8	0.0	14.7	1.3	0.0	3.3
	差	△1	△6	△11.9	△15.4	0.0	△0.5	△0.8	0.0	0.3
かんぞう (地域密着型)	7年度	207	35	233.3	32.5	5.0	13.5	1.9	0.3	3.0
	8年度	208	25	159.4	24.0	4.3	9.2	1.4	0.3	3.3
	差	1	△10	△73.9	△8.5	△0.7	△4.3	△0.5	0.0	0.3
しゃくなげ の里 (通常型)	7年度	361	165	858.6	111.7	24.9	28.5	3.7	0.8	3.0
	8年度	361	165	867.4	131.8	23.8	28.8	4.4	0.8	3.4
	差	0	0	8.8	20.1	△1.1	0.3	0.7	0.0	0.4
新穂 (通常型)	7年度	361	150	1044.3	68.8	36.0	34.7	2.3	1.2	3.3
	8年度	361	156	876.2	101.5	27.9	29.1	3.4	0.9	3.6
	差	0	6	△168.1	32.7	△8.1	△5.6	1.1	△0.3	0.3
つくし (地域密着型)	7年度	361	105	519.8	71.0	8.5	17.3	2.4	0.3	3.4
	8年度	361	95	501.1	78.0	17.2	16.7	2.6	0.6	3.6
	差	0	△10	△18.7	7.0	8.7	△0.6	0.2	0.3	0.2
やすらぎ (通常型)	7年度	361	178	833.0	156.0	35.3	27.7	5.2	1.2	3.0
	8年度	310	150	725.7	129.0	30.0	28.1	5.0	1.2	3.4
	差	△51	△28	△107.8	△27.0	△5.3	0.4	△0.2	0.0	0.4
合計	7年度	2,270	843	4,686.0	634.6	128.7	165.8	22.6	4.4	3.1
	8年度	2,219	810	4,295.6	613.1	118.2	154.9	22.1	4.3	3.4
	差	△51	△33	△390.4	△21.5	△10.5	△10.9	△0.5	△0.1	0.3

IV グループホーム事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホーム まの	<p>○待機者の確保と短期利用サービスの提供により、空室削減に努めます。</p> <p>○入居者に状態悪化が見られた場合、認定区分変更や適正な施設への紹介等対応します。</p> <p>○感染防止に取り組み、地域との交流を図ります。</p>

2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業所名	営業日数	年間利用者延人数		
		介護対象者	予防対象者 (内数)	
グループホームまの	7年度	365	6,552	0
	8年度	365	6,558	0
	差	0	6	0

V 訪問入浴介護事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協訪問入浴介護事業所	<p>○他事業所との差別化を図り、居宅介護支援事業所等へ営業活動を継続し、利用者の確保に努めます。</p> <p>○事故の防止、機材故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を行い、利用者には選ばれる事業所を目指します。</p> <p>○看取りの連携体制を整備し、穏やかな最期を迎えられるように支援します。</p>

2 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴 介護事業所	営業 日数	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
			全対 象者	予防 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対 象者	予防 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)
7年度	365	54	132.1	0.0	21.7	0.0	132.1	0.0	21.7	0.0
8年度	365	64	148.7	0.0	29.5	0.0	148.7	0.0	29.5	0.0
差	0	10	16.6	0.0	7.8	0.0	16.6	0.0	7.8	0.0

VI 居宅介護支援事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、居宅サービス計画書、介護予防サービス・支援計画書の作成に努めます。 ○利用者から選ばれる事業所を目指し、研修への参加、自己研鑽に取り組み、介護支援専門員、事業所の質の向上に努めます。 ○災害や感染症等の不測の事態に関係機関と情報収集、情報共有を行い、事業継続ができるよう、事業所全体で取り組みます。 ○介護システムやタブレット端末等のICTを活用し、関係機関との連携、情報共有、業務の効率化に取り組みます。
社協ケアプランセンター天領	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅や地域で自立した生活を送ることができるよう、居宅サービス計画書、介護予防サービス・支援計画書の作成に努めます。 ○職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図り、地域に信頼され利用者を選ばれる事業所となるように努めます。 ○タブレットや連携ツール等のICTを活用し、業務の効率化・標準化に取り組みます。また、適正な業務が実施できるように努めます。 ○災害や感染症など発生した場合には、速やかに情報収集、情報共有を行い、関係機関と連携を図りながら事業継続に向けて取り組みます。
社協ケアプランセンターなごみ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、住み慣れた地域で生活ができるよう、自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○医療機関や地域包括支援センターと連携し、新規利用者の獲得に努めます。 ○中央に位置した事業所のため、介護保険事業所や介護保険外のサービスの種類が多くあることから、最新情報を収集し、利用者の意向に沿ったサービスを紹介し、丁寧に対応します。 ○災害や感染症が発生した場合には、速やかに情報収集、情報共有を行い、関係機関と情報を図りながら適切に対応できるよう努めます。 ○業務の効率化や適正な業務を実施し、加算取得に取り組みます。
社協ケアプランセンターきずな	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者、家族の思いに寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅、地域で自立した生活を送ることができるように、関係機関と連携し適切な支援の実施に努めます。 ○利用者の人格を尊重し、親切・丁寧な対応を心掛け、地域に信頼され、選ばれる事業所を目指し、地域包括支援センターや医療機関等と連携しながら、予防・介護共に新規利用者の確保に努めます。 ○研修等へ積極的に参加し、自己研鑽に取り組むことで事業所全体の質の向上

事業所名	主な取り組み内容
	に努めます。 ○災害や感染症発生時等は関係機関と連携を図り、情報共有等行いながら速やかに適切な対応ができるよう努めます。
社協ケアプランセンターおもと	○利用者の意向に寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅、地域で、不安が少なく過ごせるよう居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○特定事業所加算取得事業所として維持していけるように、事業所内での情報共有、各自自己研鑽に取り組み質の向上に努めます。また他法人居宅介護支援事業所との関係性を良好に保ち、情報共有を図ります。 ○災害や感染症等では速やかに情報収集、共有を行い、利用者が不利益とならないよう関係機関と連携を図ることを事業所全体で取り組みます。 ○医療機関や地域包括支援センターと連携し、新規利用者の獲得に努めます。

2 事業所別管理目標

単位；人、件

居宅介護支援事業所名	ケアマネ数	月平均計画作成件数	1人当たり平均担当件数	月平均訪問調査件数	月平均予防プラン受託件数	
しゃくなげ	7年度	4	152.0	38.0	4.0	4.3
	8年度	4	151.8	38.0	4.0	2.0
	差	0	△0.2	0.0	0.0	△2.3
天領	7年度	4	142.0	35.5	4.0	3.5
	8年度	4	149.0	37.3	3.8	4.0
	差	0	7.0	1.8	△0.2	0.5
なごみ	7年度	4	142.0	35.5	0.7	2.0
	8年度	4	140.9	35.2	1.0	5.1
	差	0	△1.1	△0.3	0.3	3.1
きずな	7年度	4	137.0	34.3	1.1	14.2
	8年度	3	113.7	37.9	1.0	13.0
	差	△1	△23.3	3.6	△0.1	△1.2
おもと	7年度	4	148.6	38.0	2.0	8.0
	8年度	4	145.6	36.4	2.0	7.3
	差	0	△3.0	△1.6	0.0	△0.7
全事業所平均	7年度	20	144.3	36.3	2.4	6.4
	8年度	19	140.2	37.0	2.4	6.3
	差	△1	△4.1	0.7	0.0	△0.1

VII 福祉センター等事業計画の概要

1 施設別重点目標

施設名	主な取り組み内容
両津福祉センター しゃくなげ	○ボランティア活動の推進、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。なお、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。
福祉センター あいかわ	○市民への福祉活動を展開する上での重要な拠点として、自主事業並びに関係事業所による事業展開や情報発信、専門的な支援機能等の発揮に努めます。
小木福祉保健センターつくし	○地域の福祉・医療の拠点として、診療所への賃貸を行います。
赤泊福祉保健センターやすらぎ	○地域福祉活動の拠点として、各種福祉団体や老人会、介護予防教室等の事業を推進します。 ○安心・安全に利用していただけるよう、適切な施設の管理と環境整備に努めます。 ○親切・丁寧な窓口対応で、気持ちよく利用していただけるように努めます。
屋内ゲートボール場すぱーく両津	○高齢者の生きがいを目的に、ゲートボール以外にも利用できることを広く周知します。また、利用者や市民から要望を聞き、多くの方に施設を利活用していただけるよう努めます。 ○市民が安心して快適に利用できるよう、施設の運営及び修繕に必要な経費負担を佐渡市に要望します。

2 管理目標

単位；日、件

施設名		営業日数	貸館
両津福祉センター しゃくなげ	7年度	359	755
	8年度	359	770
	差	0	15
福祉センター あいかわ	7年度	241	30
	8年度	239	10
	差	△2	△20
赤泊福祉保健センターやすらぎ	7年度	243	198
	8年度	243	196
	差	0	△2

屋内ゲートボール 場すばーく両津	7年度	359	253
	8年度	359	163
	差	0	△90